

奈良市公報

号 外 第 4 号

平成21年 2 月27日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

規	則
○奈良市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則…	1
○奈良市職員安全衛生規則の一部を改正する規則………	1
告	示
○都市計画地区計画の変更案の公衆縦覧………	3
○放置自転車等の保管………	3
○開発行為に関する工事の完了………	3
○生活保護法の規定による施術者からの事業の変更の届出………	4
○生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出………	4
○放置自転車等の保管………	4
○道路の位置指定………	4
○生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出………	4
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定………	5
○放置自転車等の保管………	5
○梅の郷月ヶ瀬温泉の臨時休場………	5
○放置自転車等の保管………	5
○開発行為に関する工事の完了………	5
○放置自転車等の保管………	6
○道路の位置指定………	6
○放置自転車等の保管（2 件）………	6
○奈良市営・コミュニティ住宅空家入居者の募集………	6

選挙管理委員会

○奈良市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧………	6
○選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧………	7
○在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧………	7

農 業 委 員 会

○定例総会の招集………	7
-------------	---

規 則

奈良市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年 1 月26日

奈良市長 藤 原 昭

奈良市規則第 5 号

奈良市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
奈良市体育施設条例施行規則（平成20年奈良市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

（使用承認申請の期間の特例）

3 第 2 条第 3 項の規定にかかわらず、平成21年 4 月10日から同年 6 月30日までの間に使用する陸上競技場（投てき練習場を除く。）の使用承認の申請（独占使用する場合に限る。）については、同年 4 月 1 日から使用しようとする日の 7 日前までの間にしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（平成21年 1 月26日揭示済）

奈良市職員安全衛生規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年 1 月26日

奈良市長 藤 原 昭

奈良市規則第 6 号

奈良市職員安全衛生規則の一部を改正する規則
奈良市職員安全衛生規則（昭和55年奈良市規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別記第 2 号様式中

休 務 期 間 年 月 日から 年 月 日まで（療養開始日 年 月 日）

を

休 務 期 間 年 月 日から 年 月 日まで（療養開始日 年 月 日）
※前回提出された日の続きの日から書いてください（土・日・祝日を含む。）。

に

改め、「具合はどうですか。」の次に「また、前回と比べて変化はありましたか。」を加え、「3 1 月ほど前と比べてどうですか。」を「3 その他の生活状況」に、「4 その他の生活状況」を「4 復職に向けて不安なことはありませんか。」に改める。

別記第 3 号様式を次のように改める。

第3号様式(第28条関係)

療 養 状 況 確 認 書

年 月 日

(あて先) 総括安全衛生管理者

所属長

印

職員氏名			
休務期間	年 月 日から 年 月 日まで(療養開始日 年 月 日) ※前回提出された日の続きの日から書いてください(土・日・祝日を含む。)		
病 名			
療 養 状 況	確認日： 年 月 日 () 〔前回確認日 年 月 日〕	方法：電話(本人から・所属から・) 訪問(自宅・病院・) 来所(本人・家族・)	
	確認相手：本人・家族・その他 () ※本人以外の場合は、一番下の欄にその理由を記載してください。		確認者
	確認内容		
	本人と直接療養状況の確認ができなかった場合、その理由を記載してください。 (本人の拒否・面会謝絶(入院中)等)		

※1回確認するごとに1枚提出してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年 2月 1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の奈良市職員安全衛生規則の規定に基づき作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

(平成21年 1月26日揭示済)

告 示

奈良市告示第22号

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）地区計画を変更するため、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

平成21年 1月16日

奈良市長 藤 原 昭

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）地区計画
百楽園五丁目地区計画
- 2 変更に係る都市計画を定める土地の区域
奈良市百楽園五丁目の一部
- 3 縦覧場所
奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市都市整備部都市計画室都市計画課
- 4 縦覧期間
平成21年 1月16日から平成21年 1月30日まで
- 5 意見書の提出要領
この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所及び氏名を併記した文書 1 通を市長あてとし、奈良市都市整備部都市計画室都市計画課に平成21年 1月30日までに必着するように提出してください。

(平成21年 1月16日揭示済)

奈良市告示第23号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成21年 1月16日

奈良市長 藤 原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成21年 1月16日
- 3 移動対象区域

J R 奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

- 4 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288－ 1
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。）を除く。
- 6 引取時間
午前 9 時から午後 4 時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円
イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 8 連絡先
奈良市市民生活部市民安全室市民安全課
電話0742－34－1111代表

(平成21年 1月16日揭示済)

奈良市告示第24号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の縦覧に供します。

平成21年 1月19日

奈良市長 藤 原 昭

- 1 許可の年月日及び番号
平成20年11月18日 奈良市指令都整開 第08A－29号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
(1) 開発行為 平成21年 1月19日 第1155号
(2) 公共施設 平成21年 1月19日 第509号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市般若寺町263番地の 2、271番地の 1、272番地の 2、273番地の 1、273番地の 2、274番地の 1、274番地の 3、275番地の 2、277番地の 2 及び368番地
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市東之阪町416番地の45
株式会社山村製材所 代表取締役 山村哲也
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
(1) 道路
奈良市般若寺町263番地の 2 の一部、272番地の 2 の一部、273番地の 2 の一部及び368番地の一部

(平成21年 1月19日揭示済)

奈良市告示第25号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成21年1月19日

奈良市長 藤原 昭

	施術者氏名	指定施術機関		変更年月日
		名称	所在地	
旧	松尾 岩翁	斎生鍼灸整骨院（松尾 岩翁）	奈良県奈良市西大寺南町2-28 マンションオカザワ1-C	平成21年1月1日
新	松尾 岩翁	斎王鍼灸整骨院（松尾 岩翁）	奈良県奈良市西大寺南町2-28 マンションオカザワ1-C	

(平成21年1月19日揭示済)

奈良市告示第26号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成21年1月19日

奈良市長 藤原 昭

指定施術者の氏名		廃止した 施術の種類	廃止 年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
新子 友規		柔道整復	平成20年 5月31日
新子鍼灸整骨院（新子友規）	奈良県奈良市二条町一丁目1-53城本ビル1F		

(平成21年1月19日揭示済)

奈良市告示第27号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管し

指定介護機関	
名称	所在地
開設者	
名称	主たる事務所の所在地
ヒカリ薬局	奈良県奈良市西大寺南町2番41-107

たので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成21年1月19日

奈良市長 藤原 昭

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成21年1月19日
- 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺、近鉄西大寺駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成21年1月19日揭示済)

奈良市告示第28号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成21年1月20日

奈良市長 藤原 昭

申請者住所	大阪府東大阪市西石切町三丁目3番20号
申請者氏名	株式会社西海興産 代表取締役 宮崎 昭憲
道路の位置	奈良市南京終町一丁目164番6の一部
道路の幅員	最大4.5m 最小4.5m
道路の延長	23.98m
指定年月日	平成21年1月20日
指定番号	第20014号

(平成21年1月20日揭示済)

奈良市告示第29号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成21年1月21日

奈良市長 藤原 昭

廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成20年12月14日 平成20年12月14日

有限会社アディティ		奈良県奈良市西大寺本町 3 番 5 - 411号			
(平成21年 1 月21日揭示済)				とおり指定しましたので、同法第55条の 2 の規定により告示します。	
奈良市告示第30号				平成21年 1 月21日	
生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の				奈良市長 藤 原 昭	
指定介護機関		施設又は実施する事業の種類		指定年月日	
名称	所在地				
開設者					
名称	主たる事務所の所在地				
ヒカリ薬局		奈良県奈良市尼辻北町 8 - 21		居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	
有限会社アディティ		奈良県奈良市西大寺本町 3 番 5 - 411号		平成20年12月15日 平成20年12月15日	
(平成21年 1 月21日揭示済)				奈良市長 藤 原 昭	
奈良市告示第31号				1 移動理由	
奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。				自転車等放置禁止区域に放置されていたため。	
平成21年 1 月21日				2 移動年月日	
奈良市長 藤 原 昭				平成21年 1 月22日	
1 移動理由				3 移動対象区域	
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。				近鉄新大宮駅周辺、近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域	
2 移動年月日				以下省略	
平成21年 1 月21日				(平成21年 1 月22日揭示済)	
3 移動対象区域				奈良市告示第34号	
J R奈良駅周辺自転車等放置禁止区域				都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。	
以下省略				なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。	
(平成21年 1 月21日揭示済)				平成21年 1 月27日	
奈良市告示第32号				奈良市長 藤 原 昭	
奈良市温泉施設条例（平成17年奈良市条例第42号）第 3 条の 2 第 2 項の規定により、梅の郷月ヶ瀬温泉を平成21年 1 月21日（水）から当分の間臨時に休場します。				1 許可の年月日及び番号	
平成21年 1 月21日				平成20年 5 月 2 日 奈良市指令都整開 第07A - 57号	
奈良市長 藤 原 昭				平成20年12月12日 奈良市指令都整開 第07A - 57 - 1 号	
(平成21年 1 月21日揭示済)				2 検査済証の交付年月日及び番号	
奈良市告示第33号				(1) 開発行為 平成21年 1 月27日 第1156号	
奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。				3 開発区域に含まれる地域	
平成21年 1 月22日				奈良市三条松町400番地の 2、401番地の 6 及び402番地の 1	
				4 開発許可を受けた者の住所及び氏名	
				奈良市大安寺七丁目19-17	
				北側シメノ	
				京都市北区鞍馬口通寺町西入新御霊口町262番地 ラ	

イオンズマンション京都鞍馬口304号
北側吉彦
岡山県倉敷市平田923番地 1
株式会社メッセージ 代表取締役 橋本俊明
(平成21年 1 月27日揭示済)

奈良市告示第35号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成21年 1 月27日
奈良市長 藤 原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成21年 1 月27日
- 3 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略
- (平成21年 1 月27日揭示済)

奈良市告示第36号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成21年 1 月27日
奈良市長 藤 原 昭

申請者住所	奈良市芝辻町四丁目 6 番 6
申請者氏名	オーエスハウジング株式会社 代表取締役 大奥 英次
道路の位置	奈良市四条大路三丁目989番 1、989番 3、 989番 4 及び989番 5
道路の幅員	最大5.0m 最小5.0m
道路の延長	28.37m
指定年月日	平成21年 1 月27日
指 定 番 号	第20015号

(平成21年 1 月27日揭示済)

奈良市告示第37号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成21年 1 月28日
奈良市長 藤 原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成21年 1 月28日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略
- (平成21年 1 月28日揭示済)

奈良市告示第38号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成21年 1 月29日
奈良市長 藤 原 昭

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成21年 1 月29日
- 3 移動対象区域
J R奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略
- (平成21年 1 月29日揭示済)

奈良市告示第39号

奈良市営・コミュニティ住宅空家入居者を次のとおり募集します。
平成21年 1 月30日

奈良市長 藤 原 昭

次のとおり省略
(平成21年 1 月30日揭示済)

選挙管理委員会

奈良市選挙管理委員会告示第 1 号

平成21年 1 月 1 日現在で調製した奈良市農業委員会委員選挙人名簿を、平成21年 2 月23日から平成21年 3 月 9 日までの間、毎日午前 8 時30分から午後 5 時まで、次の場所で縦覧に供します。

平成21年 1 月30日
奈良市選挙管理委員会
委員長 玉 永 進

縦覧場所
奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 3 階
選挙管理委員会事務局内
(平成21年 1 月30日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第 2 号

平成21年 3 月 2 日に本市の選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、平成21年 3 月 3 日から平成21年 3 月 7 日までの間、毎日午前 8 時30分から午後 5 時まで、次の場所で縦覧に供します。

平成21年 1 月30日

奈良市選挙管理委員会
委員長 玉 永 進

縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 3 階
選挙管理委員会事務局内

(平成21年 1 月30日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第 3 号

本市の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、平成21年 3 月 3 日から平成21年 3 月 7 日までの間、毎日午前 8 時30分から午後 5 時まで、次の場所で縦覧に供します。

平成21年 1 月30日

奈良市選挙管理委員会
委員長 玉 永 進

縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 3 階
選挙管理委員会事務局内

(平成21年 1 月30日揭示済)

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第 2 号

平成21年奈良市農業委員会 1 月定例総会を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第 3 号）第 2 条第 1 項の規定により公告します。

平成21年 1 月20日

奈良市農業委員長 大 西 崇 夫

1 日時

平成21年 1 月29日（木曜日）午後 2 時

2 場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 6 階 第22会議室

3 報告

(1) 平成20年奈良市農業委員会事業報告について

4 議案

(1) 平成21年度奈良市農業委員会事業計画（案）について
(2) 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の送付について

(平成21年 1 月20日揭示済)

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。